

議員提出議案第7号

三朝町議会の議員の報酬の特例に関する条例の廃止について

次のとおり三朝町議会の議員の報酬の特例に関する条例の廃止することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成20年9月19日

提出者	三朝町議会議員	遠藤勝太郎
賛成者	三朝町議会議員	福田茂樹
賛成者	三朝町議会議員	山田道治
賛成者	三朝町議会議員	横木文雄
賛成者	三朝町議会議員	松村修
賛成者	三朝町議会議員	平井満博
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖

三朝町議会の議員の報酬の特例に関する条例を廃止する条例

三朝町議会の議員の報酬の特例に関する条例（平成19年3月23日条例第16号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。